

# 「水道施設維持管理業務委託積算要領(管路等管理業務個別委託編)平成30年12月版」Q&A集

このQ&A集は、本協会にEメール等で寄せられた「水道施設維持管理業務委託積算要領(管路等管理業務個別委託編)平成30年12月版」に関する主な質問と、それに対する本協会からの回答を取りまとめたものです。本要領に関するお問い合わせをいただく前にご確認ください。

2019年5月7日

No.	関連頁	質問	回答
01	漏水調査業務 p.44	監視型漏水調査について質問ですが、無線型漏水監視ユニットを使用する漏水探知システムによる調査は、歩掛の適用対象となっているのでしょうか。	改訂した積算要領は従来と同様に「非無線型」を対象とした歩掛となっており、「無線型」である“漏水探知システム”により調査する場合は、別途見積り等により標準作業量を設定する必要があります。